

頼りになるのは「地域のチカラ」

ご利用ください!

町内会館 (地域集会施設等)

「みんなで集まりたい」と思ったとき、皆さんの近くに23か所の「町内会館 (地域集会施設等)」があります。

町内会館には

- ◆畳の大広間・調理室
- ◆ダンスができる集会室
- ◆机・椅子のある会議室

など、大きささまざまな部屋があります。

サークル活動はもちろん、仲間との集まりなどにも、ぜひ利用してください。

「利用してみようかな」と思ったら、まずは気軽に問い合わせてください。



▲清流会館



▲双葉町会館

※宿泊、営利を目的とした利用はできません。

※各地域の町内会・自治会で組織する会館運営委員会が管理運営をしています。

※使用料は町内会館によって異なります。また、使用料が減免になる場合があります。

問合せ 地域振興課地域振興係☎ 203



安全・快適なまちに!

町内会・自治会に入りましょう!

町内会・自治会が行う子どもの登下校の見守り、防犯パトロール、高齢者世帯への声掛けなどは、事件や交通事故などの被害防止に効果を発揮しています。

困ったとき、頼りになるのは身近な「地域のチカラ」です。もしもの時の備え、子どもの健やかな成長、そして生活の充実と仲間づくりのために、町内会・自治会に入りませんか。

▶写真展を行います

活動内容・雰囲気を知って町内会・自治会活動を身近に感じてください。

抽選でその場でプレゼント! 詳しくは、広報はむら2月15日号と同時配布のリーフレットを確認してください。

問合せ 地域振興課地域振興係☎ 203

新型コロナ オミクロン株対応ワクチン接種 予約受付中です!

詳しくは「羽村市コロナワクチン」で検索するか、二次元コードから確認してください。



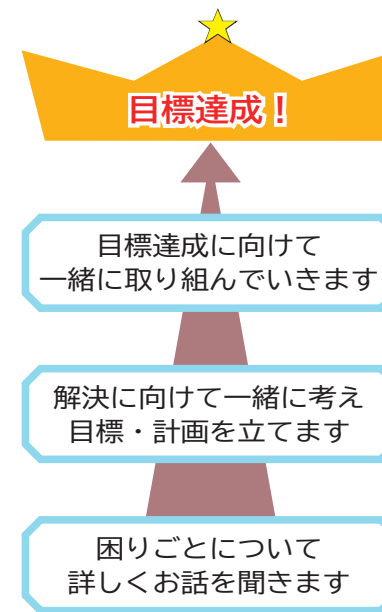
◀市公式サイト

問合せ 羽村市コロナワクチンコールセンター ☎ 0570-030207 (土・日曜日、祝日を含む午前9時~午後5時) / 健康課 (保健センター内) ☎ 628 ~ 630

※電話リレーサービス (手話などで通訳をするオペレータを介しての電話) の利用を希望する方は、健康課に問い合わせてください。

生活で困っていることはありませんか 生活自立相談

問合せ 社会福祉課庶務係☎ 107



経済的なことや、日常生活・社会生活に関する困りごとについて、相談に応じます。

自立相談支援事業
仕事や生活の困りごとについて関係機関と連携して、社会的・経済的な自立支援をします。

住居確保給付金
離職などで困窮状態になった方を対象に家賃相当額の給付(有期)と就職に向けた支援をします(受給要件あり)。

家計相談支援事業
相談者と一緒の家計の状況を明らかにし、相談者自身の家計の管理力を高め、生活の再生につながるよう支援をします。

子どもの学習支援事業
経済的に困難な世帯の中学生を対象に、市内施設で週1回学習支援を行い、勉強方法や進路を考えるお手伝いをします。

※電話で一度問い合わせください。電話が難しい場合は、直接、市役所1階社会福祉課へ

令和4年度

羽村市ゲートキーパー養成講座

問合せ 健康課☎ 625

多くの世代が精神的なストレスやプレッシャーを一人で抱え込む傾向があるとされています。周囲に悩んでいる人はいませんか。支援したい気持ちはあるけれど、対応方法が分からないという方に、役立つ内容です。

日時 3月10日(金)午後2時~4時
(受付は午後1時30分から)

会場 プリモホールゆとろぎ小ホール

定員 200人(申込順)

内容

- 身近な人の悩みにどう気づくか
- 気づいたとき、どう関わるか
- 自分が抱えるストレスに気づき、どう対処していくかなど

講師 加藤 雅江さん (杏林大学保健学部健康福祉学教授)

申込み 市内在住・在勤・在学の方: 2月21日(火)~3月9日(木) (市外の方は3月1日(水)~9日(木)) に電話で、健康課(保健センター内)へ

※ゲートキーパーとは「いのちの門番」とも言われ、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話に耳を傾け、見守る人です。特別な資格は必要ありません。